



消費生活通信 第170号

令和7年10月

東秩父村役場産業観光課内 Tel 82-1223(直通)

消費生活相談員は「消費生活通信」の発行や契約トラブルなどの相談をお受けしています。
金曜 10 時～15 時 30 分 お気軽にご利用ください。情報提供も受け付けています。

～ 不審な電話や訪問に注意～

行政機関をよそおう「かたり調査」が発生しています

総務省統計局 国民生活センター

「かたり調査」とは、行政機関が行う統計調査であるかのような紛らわしい表示や説明をして、個人情報搾取することです。国勢調査は、国内の人・世帯の実態を把握するために、5年に1度行われています。また、家計調査や家計消費状況調査など毎月実施されているものもあります。

事 例

自宅の固定電話に「調査に協力しないとブラックリストに載る」という不審な電話があった。どのように対応すればよいか。

電話に出ると自動音声で「調査に答えなければ2時間後に電話が使えなくなる。番号を選択するように」と案内があった。

調査員を名乗る人が自宅に来て、インターフォン越しに家族構成や年収を聞いてきた。

自治体の担当を名乗る人から、「国勢調査に漏れがあった」と非通知の電話があった。

注意ポイント

- 国勢調査の調査員は「調査員証」を携帯し、調査書類を配布します。その際、世帯主の氏名や調査票の必要枚数は確認しますが、年収、預貯金、銀行口座やクレジットカードの情報などを尋ねたり確認したりすることは、絶対にありません。
- 詐欺や犯罪につながるかもしれない、不審に感じたらすぐに話をやめる、電話を切るなどしましょう。
- 訪問や電話で不審・不安を感じたら、消費生活相談窓口や警察に相談しましょう。
警察相談専用電話 #9110

中古自動車の購入・故障のトラブル

埼玉県消費生活支援センター

中古車は同一車種や型式であっても、故障や不具合、修理の履歴などの状態や、保証制度の有無などはそれぞれ異なります。また、契約後も納車までに名義変更、車検、保険、税金の納付といった様々な手続きが必要です。

自動車にはクーリング・オフはありません。原則、契約書の内容に従うことになります。契約直後でも解約が受け付けられなかったり、解約料が発生したり、解約は想像以上にお金や時間がかかる場合があります。中古車であっても自動車の購入は高額な契約です。熟慮しましょう。

- 最近ではインターネット上の手続きのみでも契約は可能ですが、購入前に現車を直接確認しましょう。

- 決断をせかされる、大幅値引きを強調されても冷静に考えましょう。

確認ポイント

- ☑ 契約成立時期 ☑ 契約解除の有無
- ☑ 解約料の発生時期 ☑ 保証制度・期間

新車登録からの

- ☑ 経過年数 ☑ 走行距離 ☑ 修復履歴

公共交通機関の中で起きています モバイルバッテリーの事故

消費者庁

モバイルバッテリーはスマートフォンやタブレットの充電ができる予備電源として利用が高まっています。一方、高電圧で大電力なため、取り扱いをあやまると事故になることがあります。特に公共交通機関では、火災の発生や運航の遅延などで大きな影響があります。

- リコール対象製品でないかリコール情報を確認しましょう。

リコール情報サイト <https://www.recall.caa.go.jp/>

- 購入の際はPSEマークがついているか、必ず確認しましょう。
- 強い衝撃や圧力をかけない、高温の状態にならないよう注意しましょう。
- 膨張、発熱、異臭などいつもと違う異変を感じたら、使用を中止しましょう。
- 充電コネクタの破損や水濡れに注意しましょう。



<消費生活相談> お気軽にご相談ください

- 日時 毎週 月・火・木・金（祝祭日をのぞく）
月・火・木曜日は行政職員、金曜日は相談員
10時から15時30分（変更になる場合があります）
- 場所 産業観光課 電話 82-1223（直通）